

目黒西中学校通学負担緩和措置に関する主な問い合わせの状況について

| | 質疑・意見等(要旨) | 教育委員会の考え方 |
|---|---|---|
| 1 | <p>【基準・対象地域・通学負担緩和措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘三丁目だけを車両の対応にするのではなく、緑が丘三丁目から近い地域を希望制・選択制にするなど検討してほしい。 ・生徒や家庭の希望で遠方(現在の第八中学校の場所)に通うのではなく、区の事情で遠方に通うことになるため、基準を満たさなくても幅広く受け入れてほしい。 ・居住地から現在の第八中学校の場所まで徒歩で25分程度の見込みであり、坂も登らないといけないため学期末などの荷物の多い時期などは大変な負担である。 ・通学負担緩和措置の実施にあたり、線引きをしなければならないことは理解するが、居住地は対象地域に近接しているものの、対象地域か否かによって、子どもが友人と一緒に通学できなくなり寂しく思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第八中学校と第十一中学校の統合におきましては、令和4年度以降に統合新校の開校に向けた具体的な検討を開始し、令和4年度に設置した統合新校推進協議会(両校の通学区域内の学校・保護者・地域の方、教育委員会事務局職員、の40名で構成される会議体)の中で、統合新校の通学負担の緩和措置に関する協議を行いました。 ・通学負担緩和措置の対象地域は、Googleマップでの検索結果を用いて内容を取りまとめており、対象地域は、「距離(道のり)で2kmを超える」又は「徒歩で30分を超える」という基準に基づいて設定しています。基準の設定に当たりましては、これまでの検討経過の中で報告してきており、令和5年度以降、保護者・地域住民・学校関係者で構成する検討部会の中で検討を重ねながら設定した内容となっています。過去の取組事例、他の中学校の通学の状況や公平性なども考慮し設定したものであり、ご理解いただきたいと思っております。 ・基準を満たさない場合、個別の事情によることなども考えられますが、この場合には、詳細を聴き取らせていただき、現在の学校における配慮の状況などを確認させていただく必要があると考えております。 |
| 2 | <p>【緑が丘三丁目の通学負担緩和措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の乗員に余裕があった場合に、希望者が利用できる仕組みとなっているのか。 ・例えば、車両を緑ヶ丘小学校に着けてもらい、そこから車両による通学のようなことは計画できないか。それとも、車両の乗降場所に行けば、車両に乗せてもらえるのか。 ・対象地域外に居住しているが、以前に子どもが熱中症になったことがあり、居住地から目黒西中学校(現在の第八中学校の場所)まで徒歩27分で、通学経 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘三丁目に居住する生徒への車両による対応については、生徒数に合わせて区が保有する普通車を必要台数手配することとしており、対象地域以外の生徒の乗車は見込んでおりません。 ・自由が丘一丁目・二丁目・三丁目の対象地域、緑が丘二丁目の対象地域に居住の生徒への通学負担緩和措置は、公共交通機関の交通費補助を行うこととしています。 |

| | 質疑・意見等(要旨) | 教育委員会の考え方 |
|---|---|--|
| | <p>路で日陰もなく避難できるような場所もないことから、緑が丘三丁目の通学負担緩和措置で手配する車両に乗せてもらえないか。事故の危険性や体調面への配慮から、車両を大きくして緑が丘三丁目以外の生徒も乗せる運用を検討してほしい。</p> | |
| 3 | <p>【通学負担緩和措置の基準の緩和、通学の安全の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回示された通学負担緩和措置は、今後変更する可能性があるのか？ ・自由が丘エリアは公共交通機関による対応で、緑が丘三丁目は車両による対応ということで、この取り扱いの違いは、所要時間の短縮につながるか否かで判断されているようである。安全の確保という観点からの整理が必要ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域を選定するために用いた「道のりが2kmを超える」「徒歩で30分を超える」という基準は、目黒中央中学校の開校の際に用いたものであり、今回の検討に当たっても、統合新校推進協議会、通学負担緩和・安全検討部会の中で報告しながら、こうした過去の取組事例を踏まえながら検討を進めてきました。検討部会での検討により、目黒西中学校の通学負担緩和措置における基準は、目黒中央中学校の際に用いた基準よりも一定程度緩和した内容となっていることや、他の区立中学校の通学の状況との公平性からも、今後、基準を変更する予定はありません。そのため、今回お示した通学負担緩和措置、対象地域などを今後変更することは想定しておりません。今回お知らせした内容を基に、事務手続きや運行計画などを具体的に検討していく予定です。 ・緑が丘三丁目の通学負担緩和措置については、公共交通機関による対応では時間短縮の効果が限定的であり、また、自転車通学より安全を確保できる手段として車両による対応を採用しています。区立中学校は徒歩による通学が原則となっていますが、通学の安全に関する取組として、目黒西中学校と通学区域が重なる小学校の通学路の合同点検(警察、道路管理者など)を進めています。今後、点検結果を反映させた危険箇所等の情報をデジタルマップに取りまとめ、保護者あて情報提供することとして準備を進めています。 |

| | 質疑・意見等(要旨) | 教育委員会の考え方 |
|---|--|--|
| 4 | <p>【居住地から目黒西中学校(現在の第八中学校の場所)までの経路の確認】 我が家が対象になる可能性はあるのか?どの様にしたら対象になるか確認できるのか?今後、どこに問い合わせをしたら良いのか?</p> | <p>まずはGoogleマップで確認していただきたいと考えております。Googleマップで徒歩ルート検索すると、機械的に経路が検索されますが、安全な経路の通行など合理的な理由により、検索結果以外の経路での通学が必要となる場合に、「距離(道のり)で2kmを超える」又は「徒歩で30分を超える」という状況があれば、対象になる可能性があるものと考えています。対象地域以外に居住の方におかれましては、居住地から目黒西中学校の開校当初の場所(現在の第八中学校の場所:碑文谷四丁目19番25号)までの想定される通学経路をご確認の上、学校統合推進課あて基準を満たす状況があることをお知らせいただきたいと考えております。</p> |
| 5 | <p>【既に現在の第八中学校の場所まで通学する生徒】 既に第八中学校まで徒歩で通学している生徒は、対象にならないのか。</p> | <p>隣接中学校希望入学制度を活用して、既に第八中学校に通学している生徒についても、通学負担緩和措置の対象地域に居住であれば、令和7年4月以降、通学負担の緩和措置の対象となります。</p> |
| 6 | <p>【緑が丘三丁目から目黒西中学校(現在の第八中学校の場所)まで運行する車両】 車両による対応について、生徒会活動などで通常より早く学校に行かなければならないこともあるが、こうした場合はどうなるのか。</p> | <p>車両による対応の具体的な運行内容などは検討中です。引き続き、対象家庭等のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p> |
| 7 | <p>【自由が丘一丁目・二丁目・三丁目の一部地域、緑が丘二丁目の一部地域の通学負担緩和措置】 対象地域のうち、緑が丘二丁目に居住の生徒について、公共交通機関(バス・電車)を使用した通学は交通の便が良く</p> | <p>緑が丘二丁目に居住の方で、通学負担緩和措置の対象となる場合には、公共交通機関の交通費補助を行うこととしています。対象地域に居住の方につい</p> |

| | 質疑・意見等(要旨) | 教育委員会の考え方 |
|---|--|---|
| | <p>ない。自由が丘駅経由で電車通学することは合理的な通学経路でない。自転車通学や車両による対応をお願いしたい。</p> | <p>て、時間の短縮効果があるものと考えています。緑が丘三丁目に居住の生徒への通学負担緩和措置について車両による対応を行うこととしています。自転車通学は、中高生の自転車事故が登校時間帯に集中していること、通学中の自転車事故により被害者だけでなく加害者にもなり得ること、など安全面に課題があり認めないこととしております。</p> |
| 8 | <p>【検討状況の情報発信等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討状況は知らせてもらえるのか？ ・検討部会に意見を伝えてほしい。 ・決定前に検討内容を聞き、意見を言える場を設定してほしい。 ・既に越境して通っている生徒からも意見を聞く機会を設けてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学負担緩和措置に関する問い合わせの状況など、引き続き、情報発信に努めてまいります。 ・お寄せいただいたご意見は目黒西中学校通学負担緩和・安全検討部会に情報提供いたします。 ・随時、ご意見を伺っておりますので、お気付きの点などございましたら、学校統合推進課あてご意見をお寄せください。 |
| 9 | <p>【通学負担緩和措置以外での公共交通機関を使用した通学】</p> <p>目黒中央中学校では、現在も公共交通機関を使用して通学している生徒がいると聞いている。公共交通機関の補助が無ければ認められるのか？</p> | <p>学校あて個別に相談していただくことで、学校長の判断によって、自費とはなりますが、認められる場合があります。</p> |

以 上